

# 【 熊野市ホームページリンク基準 】

2002年10月1日

## 1 他のサイトからの熊野市ホームページへのリンクについて

### (1) 原則

熊野市ホームページへのリンクは許可する。ただし、電子メール及び文書などにより以下の項目を市に報告する必要があることを明記する。

- ア リンクを貼る(リンク元)URL
- イ リンク許可申請する熊野市のホームページ(リンク先)URL
- ウ リンク希望者の所属、氏名等
- エ リンク希望者の連絡用電子メールアドレス

### (2) リンクについての前提条件

熊野市ホームページへのリンクについての前提条件を、以下のとおり表明する。

【リンク元の個人・団体及びその内容等について、熊野市はいかなる責任も負わないものとし、また、リンク元との取引等において生じたトラブルについては当事者同士で解決するものとし、熊野市は、一切関与しません。リンク元のサイトの内容はそのサイトの管理者に帰属し、熊野市とは一切関係ないものとし、】

### (3) リンクの拒否について

以下の項目に該当するサイトからリンクの申出があった場合は電子メールでリンクできないことを伝える。

- ア 公序良俗に反するもの。
- イ 18歳以上を対象としたアダルトコンテンツを含むもの。
- ウ 犯罪行為に結びつくもの。
- エ 第三者の財産、プライバシーを侵害する内容、もしくは第三者への誹謗中傷を含むもの。
- オ 選挙の事前運動、選挙運動またはこれらに類似するもの。  
公職選挙法に抵触する恐れのあるもの。
- カ 不正アクセスやシステムに不具合を生じさせる内容を含むもの。
- キ リンクされた熊野市ホームページがフレーム内に表示されることにより、リンク元サイトと同一ページのように表示されてしまうもの。
- ク その他、熊野市が不適當と認めるもの。

### (4) その他

検索サイトに熊野市から登録する場合を除き、画面入力等によりリンクを行うものについては登録しない。また、熊野市は各ページの内容変更や移動があってもリンクを貼った管理者宛の通知は行わない。

## 2 熊野市のホームページから他のサイトへのリンクについて

### (1) 原則

熊野市のホームページから他のサイトへのリンクは、以下のリンクの条件を満たし、熊野市から許可された場合に設定できるものとする。リンクについてはリンク専用ページについてのみ行う。ただし、事業・産業に関係する情報や特定の地域のものにつ

いては、該当する熊野市のページから直接リンクを行うことができる。

なお、熊野市のホームページからのリンクを希望する場合は、以下の項目を当市に報告する必要があることを明記する。

- |   |                           |
|---|---------------------------|
| ア | 熊野市ホームページにリンクを希望するページのURL |
| イ | リンク希望者の所属、住所、氏名           |
| ウ | リンク希望者の連絡用電子メールアドレス       |
| エ | リンク希望ホームページの概要、PR等        |

( 最終ページに様式あります )

## (2) リンクの前提条件

リンクについては下記 を前提条件として表明し、市のリンクページに掲載する。

リンク先の個人・団体及びその内容等については、熊野市の管理下でないものです。従ってリンク先と生じたトラブル等について、熊野市はいかなる責任も負わないものとします。

リンクしたサイトについては、熊野市が特別に推薦していることを意味するものではありません。

## (3) リンクの条件

リンクの条件は次のとおりとする。

- ア 熊野市内の個人、事業所及び熊野市に関連する内容であるもの、もしくは熊野市の行っている事業に関連のある内容を含むものであること。(検索サービス、地域情報提供サービスを目的としたものを含む。)
- イ 公序良俗に反しないもの。
- ウ 18歳以上を対象としたアダルトコンテンツを含まないもの。
- エ 犯罪行為に結びつくもの、または違法な内容を含まないもの。
- オ 第三者の財産、プライバシーを侵害する内容、もしくは第三者への誹謗中傷する内容を含まないもの。
- カ 選挙の事前運動、選挙運動またはこれらに類似するものはリンク不可。または公職選挙法に抵触しないもの。
- キ 不正アクセスやシステムに不具合を生じさせる内容を含まないもの。
- ク 公共施設のサイト。
- ケ 国・県・他の地方公共団体のサイト。

## (4) リンクの解除について

リンクを貼ったあとに熊野市の提示するリンクの条件に該当しなくなった場合、もしくはサイトの閉鎖を行う場合は、熊野市ホームページ管理者宛にリンク解除の申出を電子メールもしくは文書で行わなければならない。

また、定期的に行うリンク先の確認時に熊野市の提示するリンクの条件に該当しない内容に変更されたサイトは、通知なく即座にリンクを解除できるものとする。

## 3 その他

リンクについては、その責任範囲が判例等によって変更される可能性があるため、各種の判例により情報を収集し、変更が必要な場合は迅速に対応するものとする。

## 【 熊野市ホームページ リンク申し込み必要事項 】

氏名(企業・商店・ 団体にあつてはその 名称と代表者名)	
住 所	
電 話 番 号	
メールアドレス	
U R L	
ホームページ のタイトル	
ホームページ の紹介文 (30字程度)	

(宛先)熊野市役所

Eメールアドレス [kumano@city.kumano.mie.jp](mailto:kumano@city.kumano.mie.jp)

〒519-4392 熊野市井戸町 796 (担当 市長公室広報広聴係)

電話 0597 - 89 - 4111 (内線 322) FAX 0597 - 89 - 5501